

税務課からのお知らせ

税金は医療や福祉、教育の充実、道路整備など、私たちの暮らしを支え、豊かにする町の大切な財源です。

こんなとき、土地・家屋の変更連絡を

土地や家屋に次のような変更があった場合は、税務課へ連絡してください。

土地	①住宅用家屋の敷地を広げるために、隣接する土地を買い足したり、造成などを行ったりしたとき ②土地の地目（田・畑・山林・宅地など）が変わり、登記が済んでいないとき
家屋	物置・車庫などを含む家屋の取り壊しや新築・増築を行い、登記が済んでいないとき
その他	家屋や土地の所有者が変わり、登記が済んでいないとき

生活保護受給者で 固定資産を所有している人は申請を

生活保護を受給している人は、固定資産税の減免の対象となります。申請期限の5月31日までに、税務課窓口で必ず手続きを行ってください。

※納期限を過ぎた期の固定資産税は減免できませんので、注意してください。

年金所得者で確定申告不要制度により 所得税の申告をしなかった皆さんへ

所得税の確定申告をしなかった場合で、次に当てはまるときは住民税の申告が必要です。住民税の申告をしないと前年度より住民税額が高くなる場合があります。

1 公的年金などの源泉徴収票に記載されている控除以外の扶養控除、社会保険料控除（国民健康保険税、国民年金など）、生命保険料控除、寡婦控除、医療費控除などの各種控除の適用を受けるとき

2 公的年金以外の収入（給与・賞与・パート収入、個人年金、原稿料、生命保険の満期返戻金など）がある場合

公的年金などの源泉徴収票に記載されている控除に変更や追加がある場合は、税務課で住民税（町・県民税）の申告を行ってください。

令和6年度の固定資産税課税資産明細書・ 納税通知書を発送

4月中旬に固定資産税課税資産明細書と納税通知書を発送します。

▷固定資産税の納期限

第一期〔5月〕▶5月31日金

第二期〔7月〕▶7月31日金

第三期〔12月〕▶12月25日金

第四期〔2月〕▶令和7年2月28日金

▷口座振替の納付日

各納期限月の25日（土日祝日の場合は、翌金融機関営業日）です。口座の残高に注意してください。

固定資産の縦覧・閲覧を行います

▷とき 4月1日金～5月31日金（土日祝日を除く）の午前8時30分～午後5時15分

▷ところ 税務課窓口

▷持ってくるもの ①納税通知書または課税資産明細書 ②本人を証明できるもの（運転免許証、マイナンバーカードなど）

【縦覧】

▷確認できること 土地＝所在・地番・地目・地積・価格、家屋＝所在・家屋番号・構造・種類・建築年・床面積・価格

▷縦覧できる人 納税者^(※)、納税者の委任を受けた人（委任状が必要）、納税管理人、相続人

※町内にある土地、家屋の固定資産税の納税者。免税点未満で固定資産税が課税されていない土地・家屋の所有者は納税者とはなりません。

【閲覧】

▷確認できること 固定資産税課税台帳の内容

▷閲覧できる人 納税義務者、納税義務者の委任を受けた人（委任状が必要）、納税管理人、相続人、借地人・借家人（賃貸契約書など権利を証明できるものが必要）

▷閲覧手数料 縦覧期間中は無料（写しの手数料は1枚10円）、期間終了後は1件につき300円

▷注意事項 固定資産税課税台帳を閲覧しなくても、納税義務者へ送付する課税資産明細書で、物件ごとの評価額などが確認できます。

消費者 ホットニュース

SNS 上の投資グループで 勧誘される FX 取引トラブル

～その仲間は信じて大丈夫？～

<事例>

退職金を運用しようと考え、SNS で見た投資セミナーのグループに登録した。グループ内で「もうかった」と聞き、グループのリーダーに勧められるまま、FX 取引を始めた。教えてもらった無料通信アプリで、指定された個人名義の口座に30万円振り込んだ。すぐに利益が出たので10万円の出金を行うと自分の銀行口座に振り込まれた。この相手は信用できると思い、取引を繰り返し、最終的に500万円を振り込んだ。もうけも出たので出金を申し出たところ連絡が取れなくなった。(60代男性)



<アドバイス>

- 確実にもうかる話はありません。
 - FX 取引で個人名義の銀行口座を使って入金させることはありません。絶対に振り込まないでください。
 - オンライン上の画面で利益が出ているように見えても、架空であったり、実際の取引が行われていなかったりする場合があります。
- ※ FX 取引（外国為替証拠金取引）はしくみや契約内容が難しく、リスクの高い取引です。取引の仕組みを理解せずに契約することはやめましょう。また、無登録業者との取引は行わないでください。

▷ 問い合わせ 芦屋町消費生活相談窓口
(☎ 223 - 3543)

※ 環境住宅課内



納付書での納付方法

■ 納付書にバーコードまたは QR コードが記載されている場合

芦屋町の取扱金融機関以外でも納付できます。

① バーコードを利用して納付する場合

▷ 対象 住民税（普通徴収）、固定資産税、国民健康保険税、軽自動車税

※ 納付書にバーコードが印字されているもの。また、納期限内のものに限ります。

▷ 納付方法 PayPay、PayB、LINEPay、支払秘書、全国のコンビニエンスストア

② QR コードを利用して納付する場合

▷ 対象 固定資産税、軽自動車税

▷ 納付方法 次のいずれかの方法で支払い

● 対応するスマホ決済アプリ（PayPay など）で納付

● 全国の地方税統一 QR コード対応金融機関（全国の金融機関やゆうちょ銀行）で納付

● 地方税統一お支払サイト
(<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/pbuser>) で

納付



地方税統一
お支払いサイト

■ 納付書にバーコードや QR コードがない場合

芦屋町の取扱金融機関（福岡銀行、西日本シティ銀行、遠賀信用金庫、北九州農協、沖縄を除く九州内のゆうちょ銀行）で納付してください。

※ QR コードは株式会社デンソーウェブの商標登録です。

※ 詳しくは納税通知書に同封のチラシまたは、町ホームページを見てください。

※ スマホ決済アプリでの納付は領収書が発行されません。決済アプリの「取引履歴」などで確認してください。

▷ 問い合わせ

課税に関すること

課税係 (☎ 223 - 3534)

納税に関すること

納税係 (☎ 223 - 3535)

